

第4回北区地域公共交通会議 議事要旨

◇ 日時

令和2年9月4日（金）午前10時から

◇ 場所

北区役所 別館 2階 研修室

◇ 会議次第

1. 開会

2. 議題

北区地域公共交通計画策定について

3. 閉会

◇ 出席委員

24名（敬称略・順不同）

会長 久保田 尚

委員 松本 晴光、大前 孝太郎（代理：杉山 徳卓）、尾花 秀雄、山中 将男、
島崎 健一（代理：太田 幸輝）、小平 隆宏、佐藤 智彦、宇田 誠二、
依田 修、小池 毅、佐藤 尚宣、久我 恒夫、
堀越 千秋（代理：藤本 義章）、五味 康真（代理：根反 智孝）、
稲垣 茂孝、石田 眞悟、村山 勉、山下 清二、熊坂 成夫、
中嶋 稔、関根 和孝、横尾 政弘、佐藤 信夫

事務局 土木政策課

◇ 議事内容

1. 開会

- 事務局より開会宣言

2. 議題 北区地域公共交通計画策定について

- 事務局より配布資料にもとづき説明を行った後、質疑応答
- 質疑応答の内容は以下に示す通り

(会長)

10 ページまでの内容であるが、前回の振り返りということで、会議の決め方、ルールを議論し、決めていただいた事項である。承認済みであるが、何か改めてご発言があればお願いしたい。8 ページの点数の考え方が少し変わっているとの説明については、結果は同じで本質的には変わっていない。

(委員)

全てのルート案を通すには、目標として何年で実現できるのか。

(事務局)

ルート案の運行計画については、資料3で提示した「北区地域公共交通会議」検討スケジュールの実施後に検討する。モデル運行という形の試験運行を行い、基準を達したら本格運行ということになる。北区の10か年の「北区基本計画2020」での事業計画の位置づけに、前期5か年で1路線、後期5か年で1路線、10か年で2路線ということを計画としては打ち出している。これは地域交通計画全般を踏まえた計画なので、それに照らし合わせ、概ね前期5か年、今年度から5か年のうちに1路線の運行を目指すといったスケジュール感で進めていく。

(委員)

34 ページの結果について、10年の間に2路線ではなく、10年で全てやってもらうのが希望であるが、それもできないのであれば1～3位の地域を5年間で行い、その後の5年で4～7位の地域を行うような計画はできるのか。

(事務局)

北区の全体の基本計画の中では、10か年に2路線と計画に挙げている。加えて新型コロナの関係もあり、この計画自体も見直しに入ってくる中、厳しい状況に置かれている。大きく見込んでやるという思いは受け止めさせていただくが、北区全体計画の中での位置づけがあるため、ご意見として捉え、北区全体の計画の中でどんな位置づけにさせていただくのかは、事務局としてご要望を申し伝えていくところに留めさせていただきたい。

(委員)

このような計画は、大体計画通りにはいかない。10年後に計画通りになってくるのかわからない。10年経つと担当者も予算状況も変わってくる。また、地域が変わると今の計画通りにはいかないと思う。

区の予算や計画があると思うが、できれば2地域ではなく、3地域くらいでやっていただければと思う。これは今後の計画への希望としてお願いしている。できれば一つでも多くの路線を作っていただくということを希望している。

(会長)

路線の決め方のルールが決まれば、時代が変わっても、委員の皆さんは優先順位については合意しており、それに沿って進めるということが10ページまでのルールで決めたことである。10ページまでについては良いということで承知した。

次に各地域のルート案が11ページから19ページまで示されているが、こちらについてご意見・ご質問があればお願いしたい。

(委員)

事前に資料をいただき、既存のルートについて運行回数を調べたところ、浮間ルートの赤羽からは、国際興業が3～5分程度の間隔で運行していると思うが、20分間隔でコミュニティバスが入ると、定時制や安全性の確保、既存バスとの競合もあると思うので、その辺の利用に差し支えないのか伺いたい。

(事務局)

新河岸川までのところがブルーで重複を示しており、現状、国際興業の運行本数が非常に多いことは認識している。この路線は以前浮間地域まで国際興業の系統として運行していた経緯もあるので、今後の運行状況について安全性の確認をさせていただきたいと考えている。加えて、深夜バスが浮間地域まで運行しており、そこについても重複している部分もある。ご指摘の点については、しっかりと把握し、今後の運行について、運行事業者を決めた上で、実際に運行される運転士ならびに経営状況等を踏まえ、具体的な計画を検討する中での判断となる。また、道路管理者の行政、交通管理者の警察と安全面の確認も必要になるので、今後計画する中で、きちんと詰めていきたいと考えている。

(会長)

19ページまでは、良いということで承知した。優先順位の決め方について、20ページから34ページまで示されているが、こちらについてご意見・ご質問があればお願いしたい。

(委員)

27ページの記載について、王子東地域は、表だと38箇所となっているので、ランクでは+3点ではないかと思う。それによって、34ページの指標⑤は+3点となるので、合計が1点増えると思う。

(事務局)

27 ページの指標⑤については、王子東地域は 38 箇所、ランク的には 38 箇所以上であるので、+1 点となり、王子東地域は 32 点という計算になる。最終的に中身を含めて確認させていただく。

(委員)

34 ページに優先順位として、浮間地域と赤羽西地域と出ているが、収支率が現行 50% 未満という想定である。働く者の立場から出席しているが、本格実施もままならず、収支が圧迫されると、人件費を圧迫することにならないか心配である。その点について伺いたい。

(事務局)

収支率の考え方として、現状の K バスの運行状況を参考に、どれだけ乗車されるかということから算出しているが、重複している分の収入は除いているため、現状の収支率よりは上がると思うが、目標①として 50% 以上、目標②として 40% 以上とし、そこを目指していくため、あくまで指標としてご覧いただきたい。その上で経費上、様々な収入、支出のバランスの中で、当然支出の部分の固定経費は仕方ないところではあるが、特に人件費を圧迫し、安全性が脅かされないよう、事業者を決める中で、運行の安全性を整え、運行が継続できるように判断していきたいと思う。

(委員)

32 ページの指標について、交通規制上や幅員上、バスの走行が難しいとあるが、そういうところは、そもそも運行はできないのではないかと。この評価は、○か×かのいずれかの評価で良く、3 点もしくは 1 点という重み付けをすることができない。4 ページで前段として交通規制や道路幅員の道路状況、競合バスに配慮するという項目は良いと思う。ただし、交通規制や道路幅員などは点数評価にするべきではなく、良いか悪いかという評価だけにすればよいと思う。

(事務局)

今回地域でルートを決めるにあたり、前提として、今回の 7 地域 (7 ルート) は交通規制上、幅員上問題のないようにルートを設定させていただいている。その中で、現状の幅員上、○か×での評価をしている。全路線で部分的に 6m を確保できないところがあるということで、少し課題として認識したほうが良いという理由で、この評価項目を設定した。○か×の部分の具体的な箇所を全て定量的にならべて三分割して点数化する方法もあるが、基本的には問題のないルートを設定しており、それを点数化のために実数を積み上げるのは困難であるため、○か×という単純な評価をしている。

(委員)

道路の通行の許認可の観点から良い、悪いという設定がよいかということで話をさせていただいたが、事務局が 3 点、1 点の重み付けをしたいということであれば、事務局の考えとして理解した。

(会長)

「難しい」という意味はどう考えればよいか。通れないということではないと思うが。

(事務局)

通れない箇所は事前に確認しているので、今回のルートには通れない箇所はない。道路幅員が広い道路のみでは回れない箇所がある。現地を確認した結果として具体的に言うと、例えば 14 ページの赤羽西地域では、西が丘住宅のエリアから赤羽駅へ向かう路線は、広い路線を選定しているが、一部幅員が狭い部分があるという状況である。「難しい」という単語の意味については、通ることは可能であり、道路幅員上、交通規制上も問題はないが、運行にあたり、100%安全を確保することが難しい部分があるということを示している。

(委員)

前回の振り返り資料の部分で、40%以上の収支率が無かった場合は、路線を休廃止にするとなっているが、評価結果を見ると、1 位の浮間地域の路線も収支が難しくなっている。見込みが正しければ運行しても廃止となる可能性がある。せっかく実施したのであれば、廃止にしたくないという地域の意識があると思うので、その為の施策として、シティプロモーションなどもあわせて考えていくことが必要だと思う。観光協会として、観光的意味合いでバックアップできればと考えている。

(委員)

導入優先順位 1 位の浮間ルートについて、将来的に北赤羽駅を起点にするという考えはないのか。現在 3 つの駅（赤羽駅、王子駅、田端駅）をターミナル駅としているが、今これをやれば確かに赤字だと思うので、それだったら北赤羽駅まで通せばかなり収支が向上すると思う。

(事務局)

指標⑫では浮間地域が最低の 1 位であり、40%未満でというのが妥当であれば運行が厳しいというご指摘であるが、既存路線との重複分の収入は見えていないため、評価の一つとしてみていただきたい。ただ、相対的な評価として、7 地域で一番低い、理由として距離が長くバスの台数を投入していることが支出上、非常に大きい。収入と支出の部分について、前回ご提案いただいたように来街者を呼び込むような視点も重要であり、交通だけでなくトータルなシティプロモーションというような部分でもと考えている。観光協会さんにご協力いただきながら、バスに乗るだけでなく、乗った後どうするかという様々な施策を通じて収入を増やすということを考えていく。

ルートは事務局でベストと思うところを提案しているが、安全性の問題やバス事業者の意見も重要である。K バスについても、もとは 1 ルートで考えていたが、事業者提案で 2 系統（田端循環ルート、王子駒込ルート）に分けたという経緯がある。事業者意見、議会、区民の意見を踏まえて、検討を深め、支出の見直しも含めた実現性の確保を考えていく。

(委員)

始発と終発の時間帯（通勤時間とお買い物の時間など）によって利用が異なるが、どのように考えているか。終発が 24 時または 22 時では変わってくると思う。

(事務局)

ダイヤも含めた検討はしていないが、基本的には K バスの 20 分間隔（1 時間に 3 本）というように示している。現状、王子駒込ルートは、始発が朝の 7 時 15 分、最終が 20 時 35 分で設定しているので、これをベースで考えていくことになると思う。望ましいかどうかについては、具体的に浮間地域で運行する場合に、改めて利用ニーズなどを把握して考える。パブリックコメントも予定しているのでしっかりと意見を把握していきたい。

(委員)

現在の K バスの収支率はどうなっているのか。

(事務局)

前回の資料で掲載しているが、収支率は平均的に 7 割を超えており、バスの車両の減価償却が終わった期間は 9 割を超えている状況である。

(委員)

バスの収支状況の見通しを明るくもちすぎると、期待をかけすぎてしまうので、状況だけ説明させていただく。今回のコロナの状況で非常に K バスの収支率は落ちている。一番悪かった時で 3 割程度となり、今は 6 割程度に回復してきている。収支率がこれまでの状況とは変わっているということは申し添えたい。あまり過度な期待はしない方が良いということをお伝えする。

(委員)

ルート案の協議の内容について確認するが、安全上の問題、運行事業者の目線、区民の意見を踏まえ、今後、具体的に運行計画を詰めていく中で改めて協議されるという理解で良いか。

(事務局)

事務局にて、あくまで案として提案したルートだが、利用する区民、議会の意見などを踏まえ計画を固め、さらに事業者に提案いただき、その中でルート、バス停位置を設定し、国交省に許認可を申請していきたい。

(委員)

具体的な運行ルートやダイヤについては、すべての結果を踏まえ、この会議で協議があるという理解でよろしいか。

(事務局)

関係する様々な部署の方が集まっているので、ご意見を踏まえ、整えた上で、申請手続きを考えている。

(委員)

優先導入順位が高い浮間地域について、採算が厳しそうだという説明、質疑がありました。また、既存バスと重なる分は収入を見ていなくて、そこにも改善の余地があると発言がありました。当社が競合というところで、今バス事業者の収支がいろいろ厳しく、路線の見直しもある。コミバスと路線バスが完全に反目して、利便性がどちらも落ちてしまったということになるのは地域にとってよろしくない。バス事業者としても事務局と意見交換させていただき進められるとよいと考えている。

(会長)

34 ページまでについては重要な修正意見をいただいたため、34 ページの浮間地域が 1 位、赤羽西地域が 2 位、王子東地区の点数が 32 点となり 3 位、滝野川西が 4 位という修正となったがあとは変わらない、ということ。34 ページまでの内容については、修正の上、本内容にて承認とする。

35 ページから 37 ページまでについて何か意見があればお願いしたい。これは次回具体案が示されるということで承認とする。

39 ページ、今後の予定について何か意見があればお願いしたい。

ないということで承認とする

(委員)

Kバスについて地域の要望が強い。関係各者においてはいろいろな問題があると思うが、速やかにルートが導入されるようご協力お願いしたい。どの地域でも要望が多く、全部というわけにはいかないが、出来る限りの協力をもって、この計画が速やかに運行できるようお願いしたい。

(会長)

これからもご協力のもとに進めてまいりたいと思う。よろしくお願いいたします。

3. 閉会

- 事務局より、会議終了後意見等があれば 1 週間を目処に事務局に連絡いただくようお願いの旨連絡
- 会長より閉会の挨拶
- 事務局より、第 5 回地域公共交通会議は令和 2 年度 10 月下旬を目処に開催予定である旨連絡

以上